

新・小松市緑の基本計画（案）

1. 計画の背景・目的

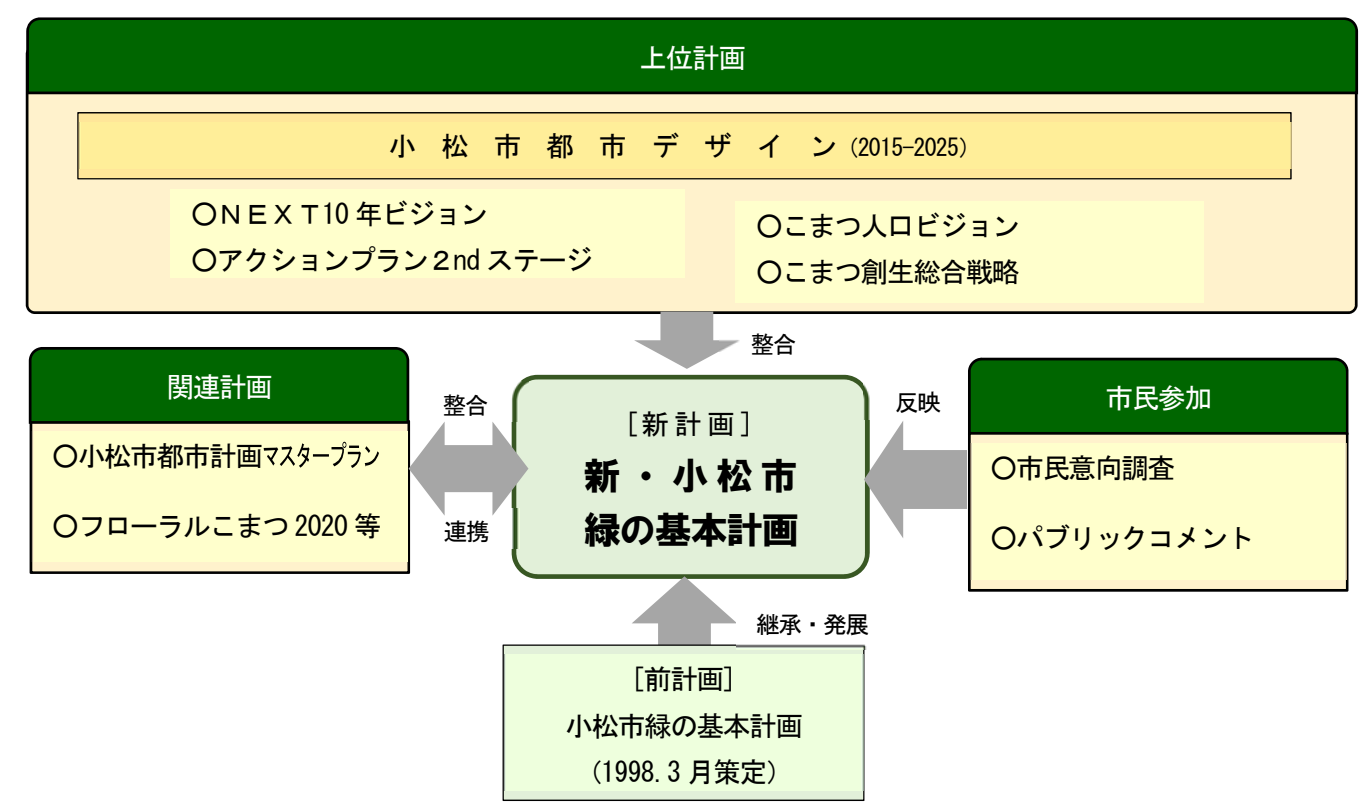
- 緑の基本計画は、都市緑地法に基づき、緑地の保全及び緑化の推進に関して、将来に向けた目標や施策などを定める計画です。実現のための施策等を内容として策定する緑とオープンスペースに関する総合的な計画です。
- 小松市では平成 10 年 3 月に「小松市緑の基本計画」を策定しましたが、計画策定から 20 余年の歳月が経過する中で、景観緑三法や都市農業振興基本法の制定や都市緑地法、都市公園法、都市計画法が改正されるなど、都市の公園緑地施策を取り巻く環境が大きく変化してきています。
- また、小松市では、花と緑の美しいまちづくり「フローラルこまつ」を策定し、「第 66 回全国植樹祭」など全国からのお客様を花と緑いっぱいのまちでおもてなしを展開し、市民総参加によるみどりのまちづくりが進められています。
- しかしながら、人口減少・少子高齢化社会の到来に伴い、市民の価値観が多様化している中で公園緑地が有するストック効果を最大限に引き出す取り組みが求められています。
- これら社会情勢の変化や市民ニーズを見据えた新たな緑のまちづくりの方向性を示す「新・小松市緑の基本計画」を策定します。

【計画期間】2019～2040 年度（概ね 20 年間）

- 【前期】 2019～2030 年度 中間評価・見直し
- 【後期】 2031～2040 年度 全体評価・改正

2. 計画の位置づけ

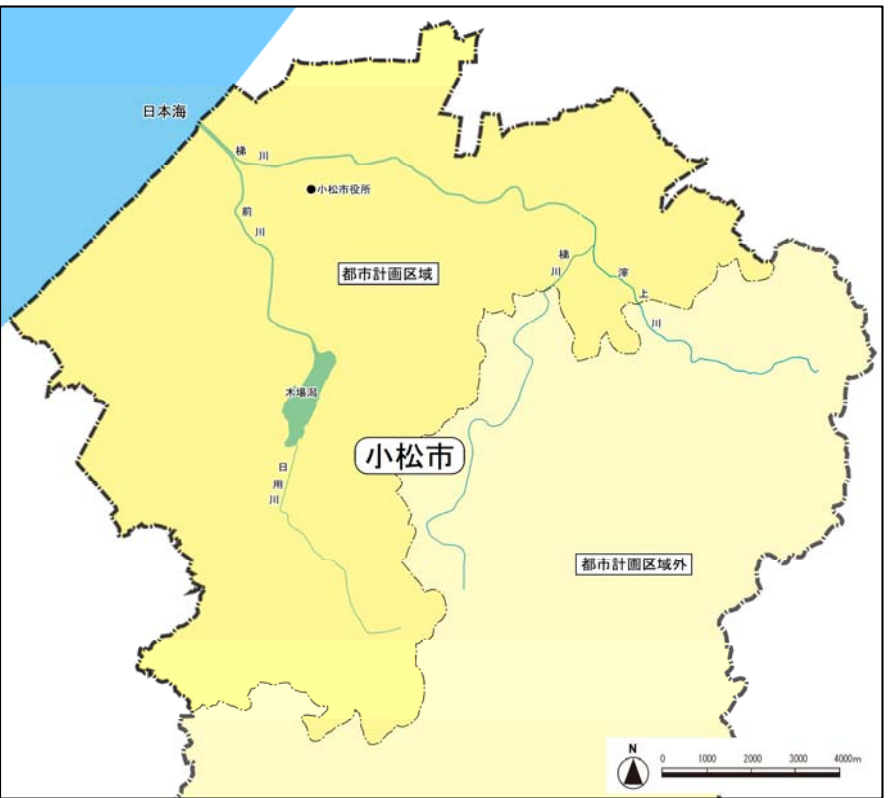
- 小松市の基本構想である「小松市都市デザイン」をはじめ、「小松市都市計画マスタープラン」や関連計画との整合・連携し、市民意識調査やパブリックコメント等の市民の意見などを反映しながら策定します。



3. 計画の対象

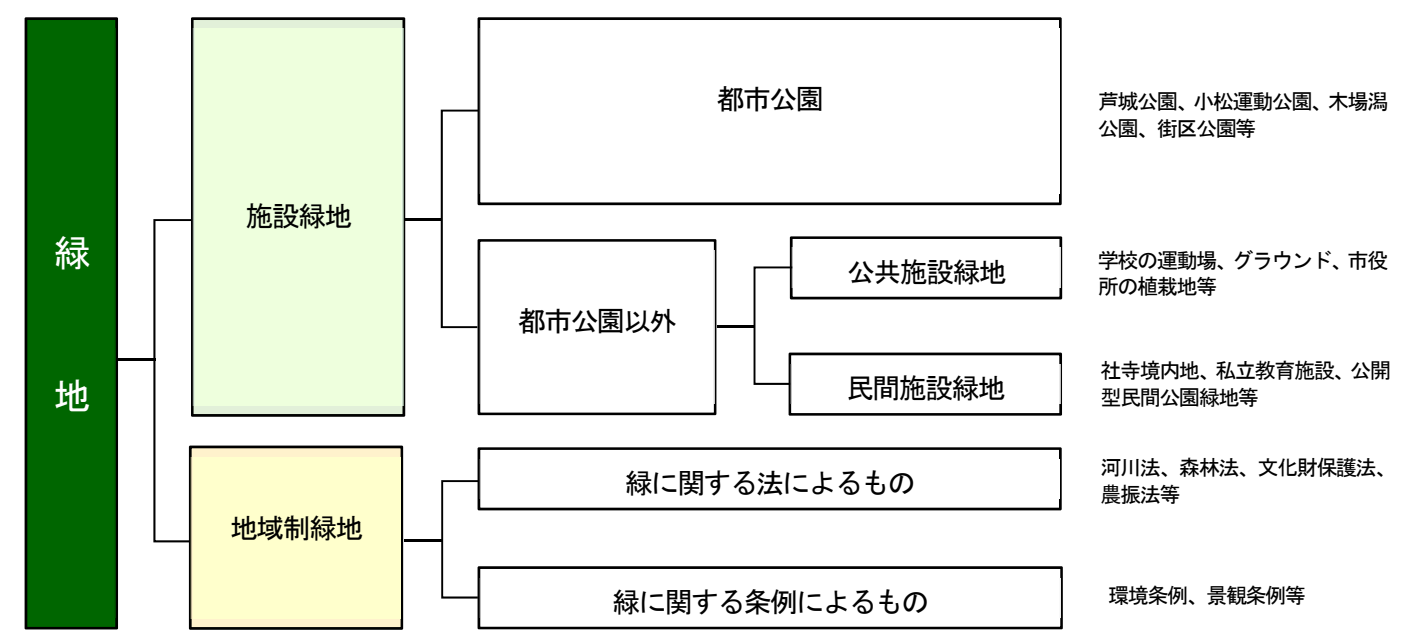
【対象区域】

- 山から海までつながる自然豊かな環境が、本市のみどりの骨格を形成する上で重要な役割を果たしています。
- これらの多様なみどりを活かした取り組みを進めるため、市全域を対象に緑のあり方について検討します。



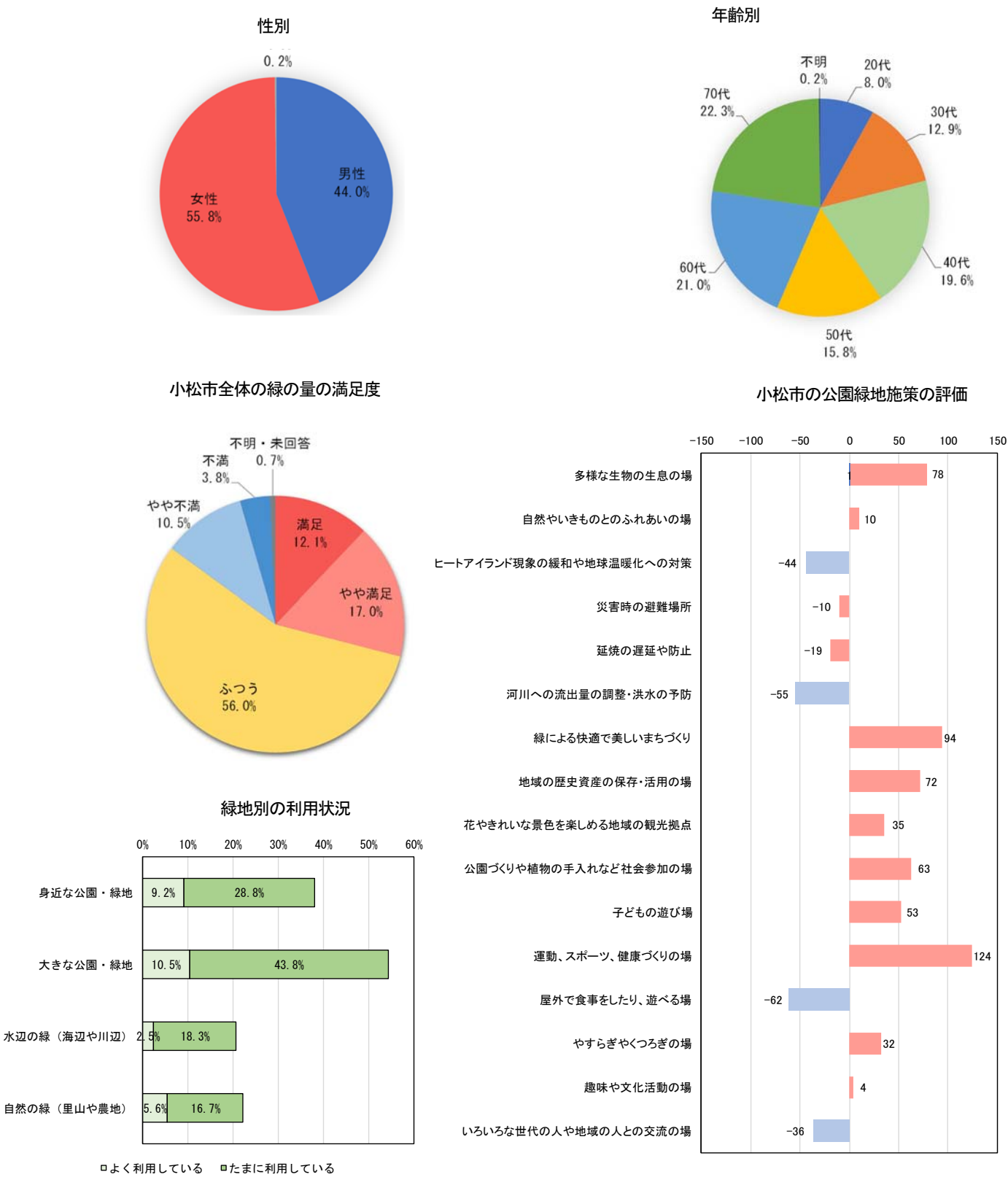
【緑地の分類】

- 本計画で対象とする緑地は、都市公園をはじめとする施設緑地とともに、法律や条例で定められた地域制緑地に分類して検討します。



4. 市民ニーズ（市民意識調査）

- 【調査対象者】小松市に居住する満 20 歳以上 79 歳以下の住民
- 【配 布 数】1, 0 0 0 人
- 【抽 出 方 法】単純無作為抽出法
- 【調 査 期 間】平成 30 年 12 月 14 日（金）～12 月 28 日（金）
- 【回 収 数】4 4 8 人 （回収率 44. 8%）
- 【回答者属性】回答者の男女比は、男性 44. 0%、女性 55. 8%となった。（不明 0. 2%）
60 代以上の回答者が全体の 4 割を超えているものの、幅広い年代から回答が得られた。



区分	集計結果のまとめ
現況	【緑の認識】 ●市民が認識する緑は、「山や丘陵地の緑」や「田畑」であり、小松市全体の緑の量に対しては、<u>8割以上が満足</u>している。 【利用状況】 ●大きな公園に比べ<u>身近な公園の利用が低く</u>、利用につながる取り組みが必要である。 ●自然の緑（里山や農地「田畑」）に比べ、水辺の緑（海辺や川辺）の利用が低い。 【要望・改善点】 ●身近な公園は、町内会やNPO等の地域ぐるみに任せた<u>自由な公園利用・運営へのニーズ</u>が高い。 ●大きな公園は、行政主導が高いが町内会やNPOの参画、飲食・物販店等の<u>民間運営ニーズ</u>も高い。 ●自然の緑の利用では、<u>里山や農地で親しめるようなイベント</u>が求められている。 ●水辺の緑の利用では、<u>散策やジョギング、サイクリング等のコースの整備</u>が求められている。 【公園緑化施策の評価】 ●運動、スポーツ、健康づくりの場（レクリ）や緑による快適で美しいまちづくり（景観）は評価が高いものの、<u>屋外で食事をしたり遊べる場（レクリ）や河川への流出量の調整・洪水の予防（防災）の評価が低い</u>。 【施策の方向性】 ●公園や緑地の整備拡大でなく、<u>既存の公園や緑地の改善</u>を進めることが望まれている。 ●身近な公園では、地域ぐるみに任せた<u>自由な公園利用・運営へのニーズ</u>が高い。 ●大きな公園では、行政主導が多いが、<u>地域ぐるみや民間運営へのニーズ</u>もある。 【行政支援】 ●地域の公園を<u>利用または維持するためのルールづくりへの支援</u>が多く、次いで住民参加による緑化整備事業の拡充、緑化活動に関する情報提供、フローラルこまつの活動支援となっている。
課題	●<u>量から質に向けた公園緑地</u>のあり方について理解を得ており、かつ市民の参画意向も高いことから共創による取り組みを進めていく素地が整っていると考えられる。 ●また、<u>市民ニーズは多様化</u>しており、利用率の低い身近な公園の利活用の見直しが問われている。さらに健康面だけでなく、屋外での食事などの娯楽性の高い公園利用も求められている。 ●今後は、緑化活動への支援とともに、公園緑化施策の話し合いの場の提供や民間資本の活用を視野に入れた情報発信等、<u>ソフト面での取り組み</u>を充実していく必要がある。

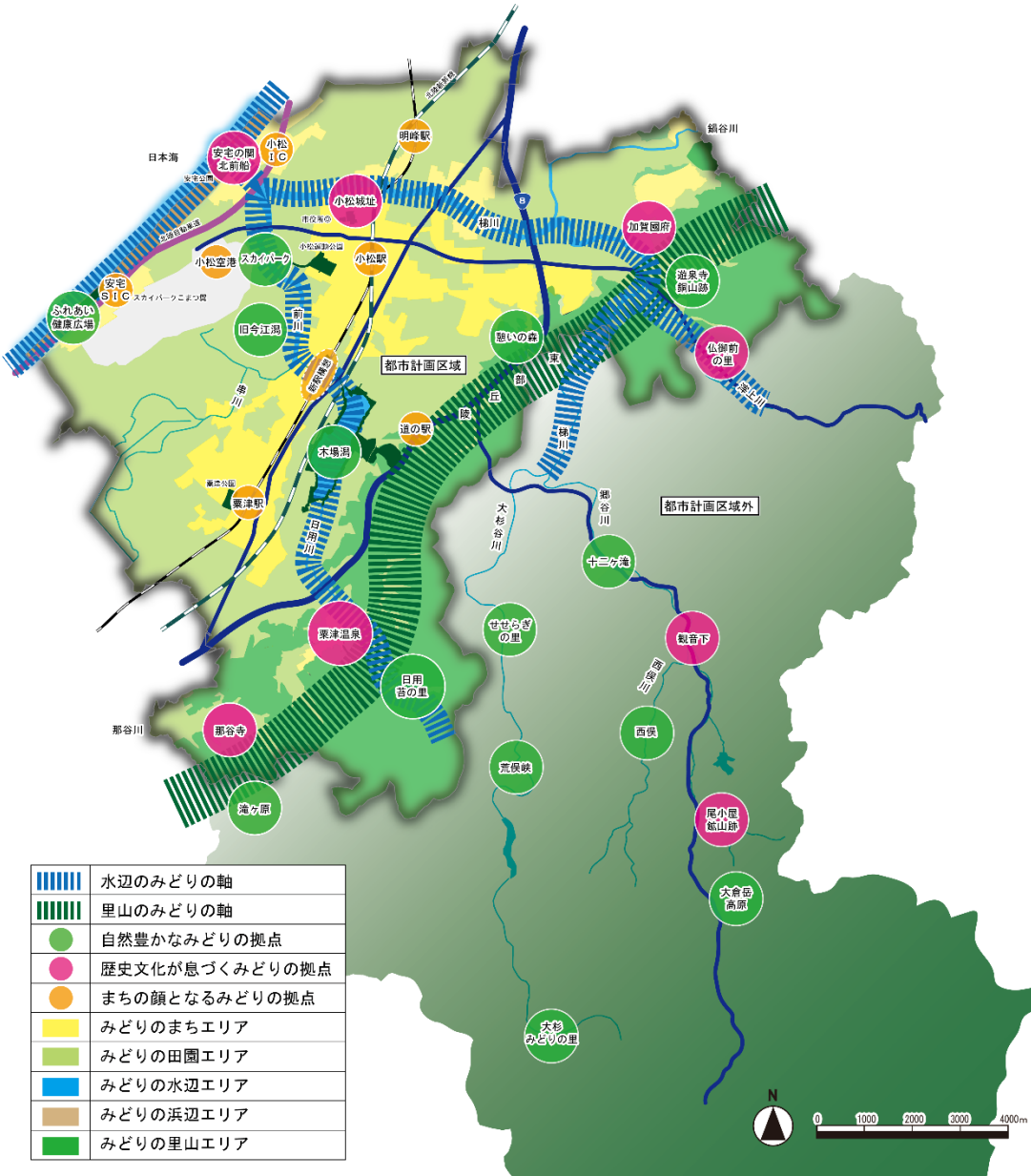
5. 緑の基本理念（案）

（案）ふるさとこまつの「みどり」を未来へつなぐ
～市民共創でつくる花・水・樹のまちづくり～

小松市は、雄大な白山連峰を望み、多様な地形による豊かな自然環境を有し、動植物を育むとともに、山々を源として発した豊富な水が恵みを与え、日本海に注ぐ中で、人々の営みとともに水郷のまちとして独自の風景が様々に見られます。そして、先人たちによって大切に守り、育てられてきた風景は、市民生活に安らぎを添えるとともに地域の活力に寄与しています。

このような多様な生物を育み、市民生活に安らぎを与え、地域の活力に寄与する“みどり”を市民共有の財産として次世代へ引き継いでいくこととし、「ふるさとこまつの『みどり』を未来へつなぐ」を基本理念とします。

【緑の将来像】（案）



【緑の将来像】

緑の将来像は、基本理念に基づき、本市が将来目指すべき緑の構造を図として考えているもので、今後の緑のまちづくりにおいて、骨格となる緑を示しています。

緑が持つ、環境保全、レクリエーション、防災、良好な景観形成、市民共創といった多機能をふまえ、「みどりの拠点」と「みどりの軸」をつないだ「水とみどりのネットワーク」を形成し、みどりのまちづくりのトップランナーとして世界に発信します。

緑の将来像を構成する要素

みどりの拠点	
自然豊かなみどりの拠点	里山・海岸・河川地域等で公園緑地を形成する拠点
歴史文化が息づくみどりの拠点	観光資源、歴史文化資源等が集積する拠点
まちの顔となるみどりの拠点	鉄道駅、空港、高速ＩＣ、道の駅等の交通結節点を形成する拠点

みどりの軸	
水辺のみどりの軸	梯川、前川、木場潟、日用川、日本海等の水辺を形成する軸
里山のみどりの軸	東部丘陵地や背後の中山間地の山林等を形成する軸

みどりのエリア	
みどりのまちエリア	主に市街化区域
みどりの田園エリア	主に農業振興地域
みどりの水辺エリア	主に河川、潟湖、海岸
みどりの浜辺エリア	主に海岸部の保安林及びその他海岸林
みどりの里山エリア	主に地域森林計画対象民有林

6. 緑に関する施策の体系（案）

○国際社会の取り組み「持続可能な開発目標（SDGs）」をふまえた、本市の緑地の保全及び緑化の推進のための施策体系を以下に示します。



赤字：新たな取り組み

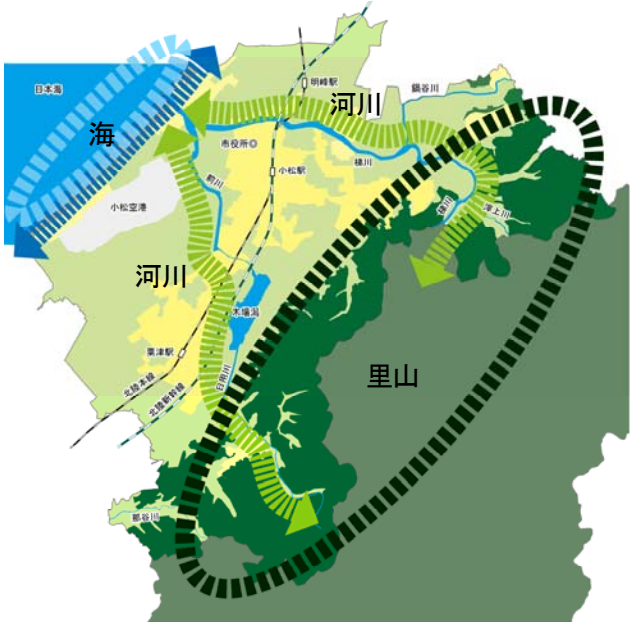
7. 緑に関する施策の展開（案）

環境保全

“みどりの回廊” づくり

生きものと暮らしの環境を守る

- 施策の展開
- 木場潟、梯川、前川等の水辺や東部丘陵地の里山等の自然環境において**生物多様性を保全**するとともに、里山や石文化等の魅力を通じて「**環境王国こまつ**」を全国に発信していきます。
 - また、CO₂ 吸収源としての森林や雨水等の流出量の調整や都市の冷却効果を有する水田や河川を保全し、**環境負荷の低減**を図ります。
 - さらに、市街地周辺の優良農地の保全や遊休農地の利活用を促進し、自然環境と調和した**田園風景の維持**や**自然とのふれあい・交流**を促します。



基本施策 1：里山や水辺等の保全・活用

みどりの取り組み	実施主体		
	市 民	団体 企業等	行 政
1-1 いのちを育む水資源管理と生物多様性の保全 (木場潟・大日山・梯川・前川等の水辺保全、 野生鳥獣等との共生)	●	●	●
1-2 森林の適正管理と木材の活用拡大の両立 (森林環境譲与税の活用等)	●	●	●
1-3 地産地消エネルギー（創エネ）による環境負荷 の軽減	●	●	●
1-4 身近な自然とのふれあい交流の推進 (自然学校、企業の森活動等)	●		●
1-5 環境王国こまつのブランド力向上・魅力発信	●	●	●



水質調査をする子供たち

基本施策 2：農地等の保全・活用

みどりの取り組み	実施主体		
	市 民	団体 企業等	行 政
2-1 市街地周辺の田園農地の保全・活用	●	●	●
2-2 みどりの学校ファームの創設	●		●
2-3 民有地における良質な緑化の推進 (屋上・壁面緑化)	●	●	●



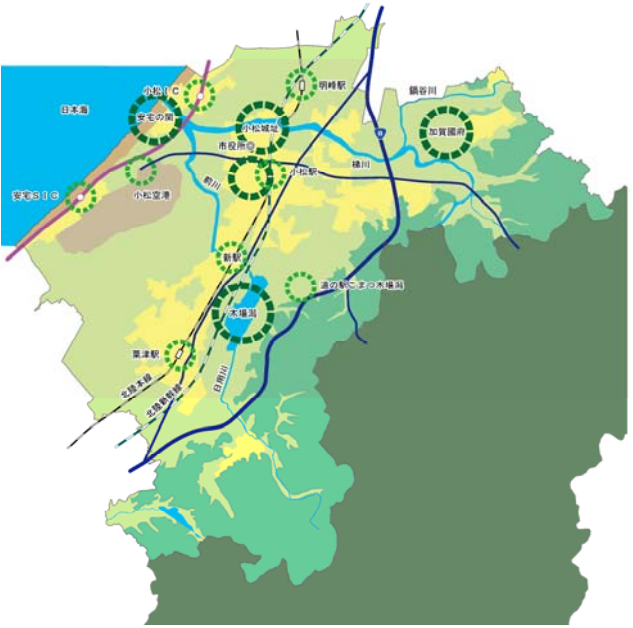
木場潟周辺からの白山眺望

景観形成

“みどりの風格” づくり

水郷のまちを魅せる

- 施策の展開
- 北陸新幹線の車窓越しの木場潟の白山眺望をはじめ、小松空港や小松駅、栗津駅、明峰駅、道の駅こまつ木場潟等の**交通結節点**や**アクセス道路**等において、市民とともに**花とみどり**によるおもてなしのまちづくりを推進します。
 - また、安宅の関や那谷寺等の史跡・名勝や小松城址、芦城公園、小松天満宮等の歴史文化資源を活用して**美しく風格のある観光拠点**として再生し、交流人口の誘発を図ります。
 - さらに、かつて加賀三湖と呼ばれた潟湖の形跡が残る水辺と緑が調和した水郷景観や里山・奥山、社叢林等の継続的な保全を図り、地域の愛着や誇りを促す**ふるさと景観の保全**を推進します。



基本施策 3：おもてなしのみどりづくり

みどりの取り組み	実施主体		
	市 民	団体 企業等	行 政
3-1 おもてなしの景勝地づくり (木場潟、安宅の関等)	●	●	●
3-2 おもてなしの顔づくり (空港、駅、IC、道の駅等)	●	●	●
3-3 おもてなしの花道づくり(国道360号沿線等)	●	●	●
3-4 花舞伎のまちづくり(旧北国街道沿線)	●	●	●



幹線道路沿いの緑化

基本施策 4：ふるさとのみどりづくり

みどりの取り組み	実施主体		
	市 民	団体 企業等	行 政
4-1 芦城公園周辺「アートの杜」の形成	●	●	●
4-2 史跡・名勝等の保全・再整備 (安宅公園、那谷寺等)		●	●
4-3 ふるさとこまつの景観の保全 (水郷景観、地域の古木・名木の保存、社叢林の 保全等)	●		●



菖蒲が咲く芦城公園

レクリエーション

“みどりの交流” づくり

豊かなライフスタイルを楽しむ

防災

“みどりの防災” づくり

安全・安心を高める

施策の展開

●「みどりの拠点」と「みどりの軸」により、「水とみどりのネットワーク」として回遊性を高める「みどりのトレイル」を形成し、ウォーキングやレクリエーション等の多様な市民ニーズに対応した豊かなライフスタイルを提供します。

●また、安宅の関、遊泉寺銅山跡、粟津温泉等の拠点を結ぶ大きなみどりの軸により、広域からの利用を促進し、交流人口の拡大を進めていきます。

●さらに、身近な公園から広域公園等の様々なタイプの都市公園において地域コミュニティやグループ活動等が気軽に活用できる**特色のある公園や緑地**を提供していきます。

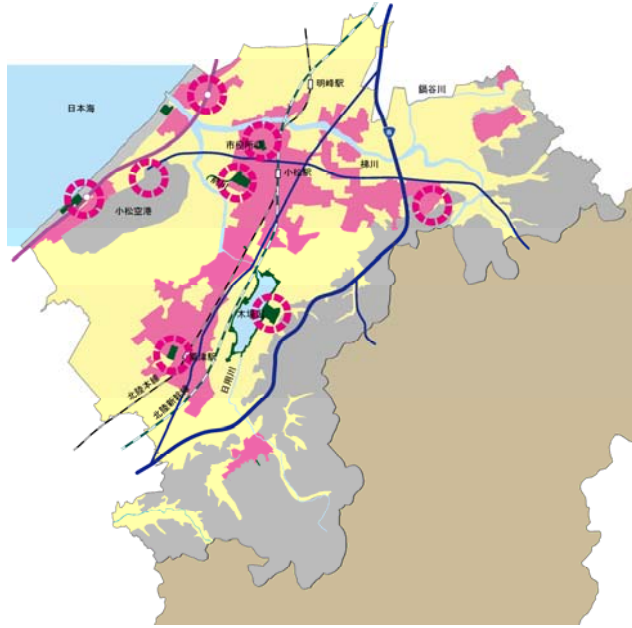


施策の展開

●都市公園において避難場所や消防・救援、医療・救護活動の支援の場として機能を確保・強化し、子供から高齢者まで誰もが安全で快適に利用できる**災害に強い地域づくり**を推進します。

●また、幹線道路では火災時における延焼防止帯、災害時の避難路・緊急輸送路としての役目を担うため、防火帯となるよう街路樹の配置等、**緑化による防災機能の向上**を図ります。

●さらに、グリーンインフラの保全活用や延焼防止機能を有する社叢林、避難場所となる境内地や遊休農地等の活用、民有地の緑化推進等により、**きめ細やかな災害に強い地域づくり**を推進します。



基本施策5：水とみどりのネットワーク化

みどりの取り組み	実施主体		
	市 民	団体 企業等	行 政
5-1 水とみどりのネットワークの推進 (周辺施設や資源との連携しまちと一体となる活用、物資供給等の防災拠点機能の整備、案内サイン、休憩施設、駐車場等)			●
5-2 農地とみどりの散策コースの創設	●		●
5-3 末広スポーツパークの機能強化 (小松運動公園・末広緑地等)		●	●



前川ウォーキングイベント

基本施策6：公園の多様な利用促進

みどりの取り組み	実施主体		
	市 民	団体 企業等	行 政
6-1 身近な都市公園の整備・再整備 (街区公園等、公園リフレッシュ)	●		●
6-2 こまつまらしい公園緑地の整備・再整備 (木場潟公園東園地、遊泉寺銅山跡公園等)	●		●



遊泉寺銅山の遺構

基本施策7：公園の防災機能の強化

みどりの取り組み	実施主体		
	市 民	団体 企業等	行 政
7-1 都市公園の防災機能の強化			●
7-2 幹線道路の緑化 (街路樹リニューアル、低木化等)	●		●



避難場所

基本施策8：災害に強いみどりのまちづくり

みどりの取り組み	実施主体		
	市 民	団体 企業等	行 政
8-1 グリーンインフラの保全活用	●	●	●
8-2 社寺境内地の活用や民有地の緑化による防災機能の向上	●		●
8-3 防災協力農地制度の導入 (一時避難場所、仮設住宅建設地、洪水調整遊水池等)	●	●	●



社寺境内地の活用

共 創

“みどりの仕組み” づくり

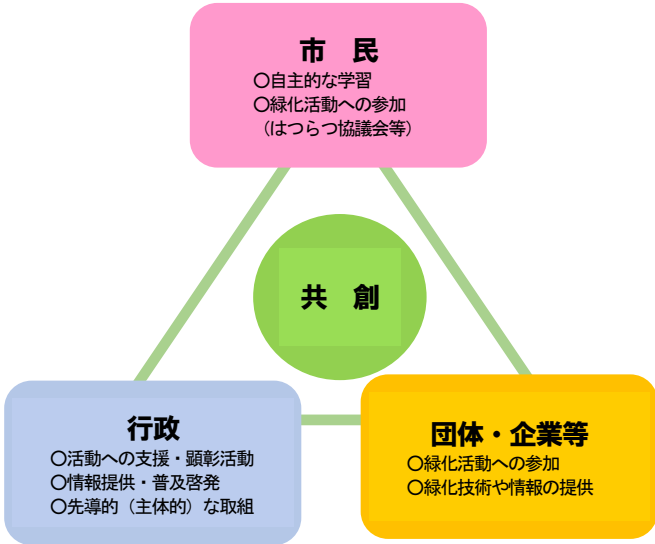
多様性を活かす

施策の展開

●「フローラルこまつ」をはじめ、市民や企業、行政のパートナーシップによる「みどりのトラスト※」を展開し、共創のまちづくりを推進していきます。

●また、子育て支援、高齢社会への対応等の課題や都市の集約化に対して、公園・緑地を総合的に捉え、適正な配置と機能の確保を図り、持続可能な維持管理に努めていきます。

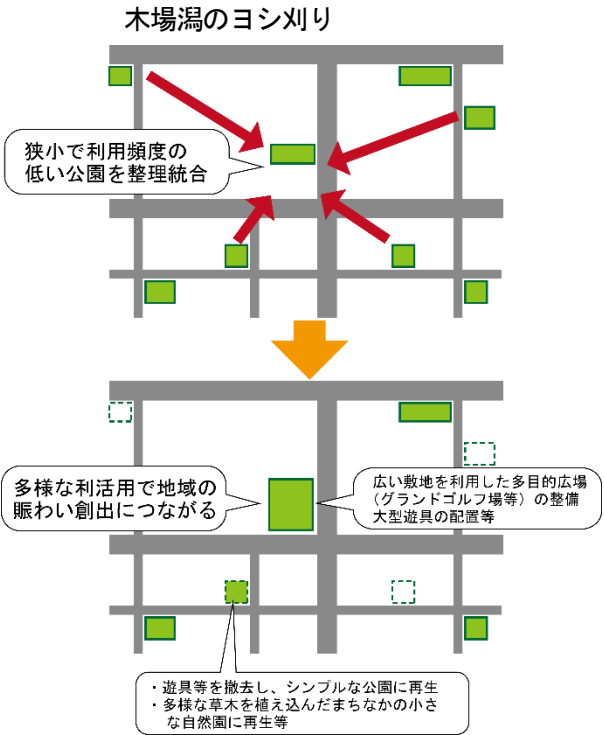
●さらに、PPP/PFI 手法を導入した民間資本の活用やNPO、住民参加等による多様な主体と共創した管理運営手法を導入し、新たなアイデアや工夫を取り入れた公園・緑地のマネジメントに取り組んでいきます。



※トラスト（運動）：自然環境や歴史地区等を守るため、市民活動により保全・管理する活動。

基本施策 9：市民主体のみどりのまちづくり

みどりの取り組み	実施主体		
	市 民	団体 企業等	行 政
9-1 まちの品格を高める市民力アップ （活動発表、勉強会等）	●	●	●
9-2 みどりによる地域コミュニティの維持と活性化 （ワークショップ、意見交換会等）	●	●	●
9-3 みどりのイベントの充実と開催支援 （東山1000本桜山整備、那谷1000本桜整備、う川 古代桜、松岡町千枝子桜等）	●	●	●
9-4 みどりの広報活動の充実（SNS等）	●	●	●
9-5 みどりの表彰制度の拡充	●	●	●



基本施策 10：公園緑地マネジメントの推進

みどりの取り組み	実施主体		
	市 民	団体 企業等	行 政
10-1 ⑨市民主体による公園利用・運営制度の導入 （はつらつ協議会との連携、ワークショップ等）	●		●
10-2 ⑩民間活力による公園緑地資産の活用 （PPP/PFI、Park-PFI、サウンディング調査等）		●	●
10-3 ⑪都市公園の集約化（再編）	●		●
10-4 ⑫開発許可制度の見直し検討		●	●

8. 地域別の推進施策（案）

①安宅海岸地域

【テーマ】 海岸林と北前船の寄港地として育まれた歴史文化が息づく・みどりのまちづくり

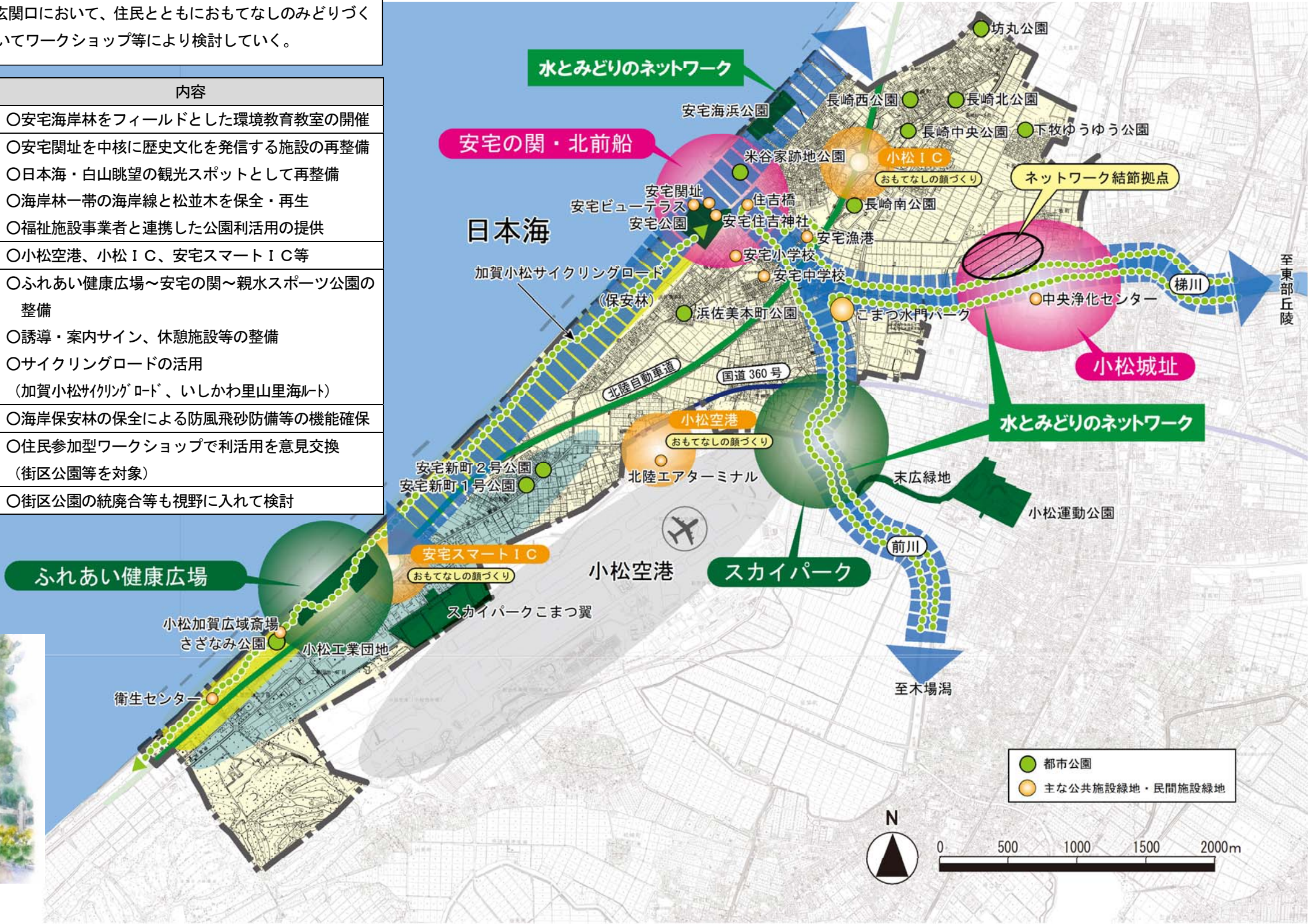
基本的な考え方

- 日本海沿岸において帯状に広がるクロマツの海岸林を保全し、次代に受け継いでいくとともに、安宅の関の歴史文化資源と融合した公園緑地として再整備し、交流人口の拡大を促進する。
- 梯川と前川が合流し、安宅海岸へ導く「水とみどりのネットワーク」を形成する。
- 小松空港、小松IC、安宅スマートICなどの本市の玄関口において、住民とともにおもてなしのみどりづくりに取り組むとともに、身近な公園の利活用方法についてワークショップ等により検討していく。

基本方針	みどりの取り組み	内容
環境	身近な自然とのふれあい交流の推進	○安宅海岸林をフィールドとした環境教育教室の開催
景観	史跡・名勝等の保全・再整備	○安宅関址を中核に歴史文化を発信する施設の再整備 ○日本海・白山眺望の観光スポットとして再整備 ○海岸林一帯の海岸線と松並木を保全・再生 ○福祉施設事業者と連携した公園利活用の提供
	おもてなしの顔づくり	○小松空港、小松IC、安宅スマートIC等
レクリ	水とみどりのネットワークの推進	○ふれあい健康広場～安宅の関～親水スポーツ公園の整備 ○誘導・案内サイン、休憩施設等の整備 ○サイクリングロードの活用 （加賀小松サイクリングロード、いしかわ里山里海ルート）
防災	グリーンインフラの保全活用	○海岸保安林の保全による防風飛砂防備等の機能確保
共創	市民主体による公園利用・運営制度の導入	○住民参加型ワークショップで利活用を意見交換 （街区公園等を対象）
	都市公園の集約化	○街区公園の統廃合等も視野に入れて検討



安宅の関再生イメージ



②梯川地域

【テーマ】加賀國府と町衆文化を結ぶ「ミズベリング」による・みどりのまちづくり

基本的な考え方

- 安宅海岸とつながる小松城址、加賀国府、そして、遊泉寺銅山跡を結ぶ10キロの「水とみどりのネットワーク」を形成し、市民の健康増進ともに木場潟に次ぐ新たな水辺の交流空間として全国に発信する。
- まちなかの歴史文化資源や小河川を結びつけた散策ルートやおもてなしの景観づくりを市民とともに取り組む。
- 街区公園等を対象に身近な公園の利活用方法について住民参加型のワークショップ等により検討していく。

駐車場整備（防衛用地の活用）



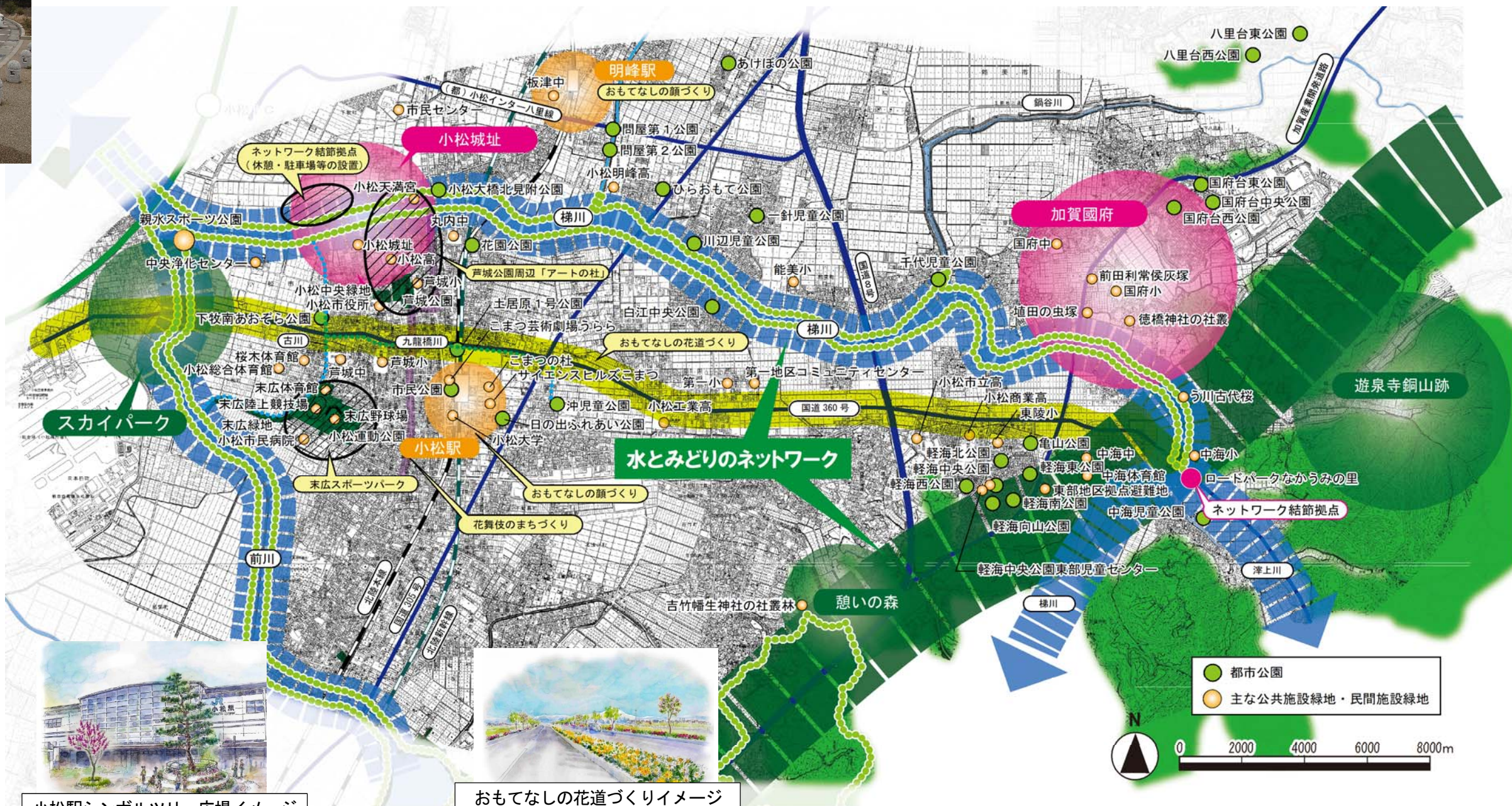
花舞伎のまちイメージ



小松駅シンボルツリー広場イメージ



おもてなしの花道づくりイメージ



基本方針	みどりの取り組み	内容
環境	身近な自然とのふれあい交流の推進	○梯川の水辺空間をフィールドとした環境教育教室の開催
景観	芦城公園周辺「アートの杜」の形成	○芦城公園、小松城址、小松天満宮等を一体的に捉えて再整備
	花舞伎のまちづくり	○旧北国街道沿いの電線類の地中化事業と連動し、住民らとともに花とみどりの景観づくりを推進
	おもてなしの花道づくり	○国道 360 号沿線で高校生や市民とともに彩りのみちづくりを推進
レクリ	水とみどりのネットワークの推進	○ロードパークなかうみ～（梯川）～親水スポーツ公園区間の「ミズベリング」の整備 ○誘導・案内サイン、結節点駐車場（下牧地区）、休憩施設等の整備 ○九龍橋川、古川による身近な水とみどりの散策コースの形成
	末広スポーツパークの機能強化	○小松運動公園、末広緑地、市民病院周辺の緑化を推進
	都市公園の防災機能の強化	○新たな拠点として下牧エリアの防災機能の確保
共創	民間活力による公園緑地資産の活用	○中心市街地に分布する近隣公園、地区公園等を対象としたサウンディング調査の実施
	市民主体による公園利用・運営制度の導入	○住民参加型ワークショップで利活用を意見交換（街区公園等を対象）
	都市公園の集約化（再編）	○街区公園の統廃合等も視野に入れて検討

基本的な考え方

- 加賀三湖と呼ばれた今江潟や柴山潟の干拓農地等の田園風景を保全し、白山眺望を楽しむ景観として魅力を高めていく。
- 前川から木場潟、日用川から粟津温泉につながる「水とみどりのネットワーク」を充実させ、市民の健康増進とともに観光客も楽しむ観光メニューとして定着を図る。
- 街区公園等を対象に身近な公園の利活用方法について住民参加型のワークショップ等により検討していく。

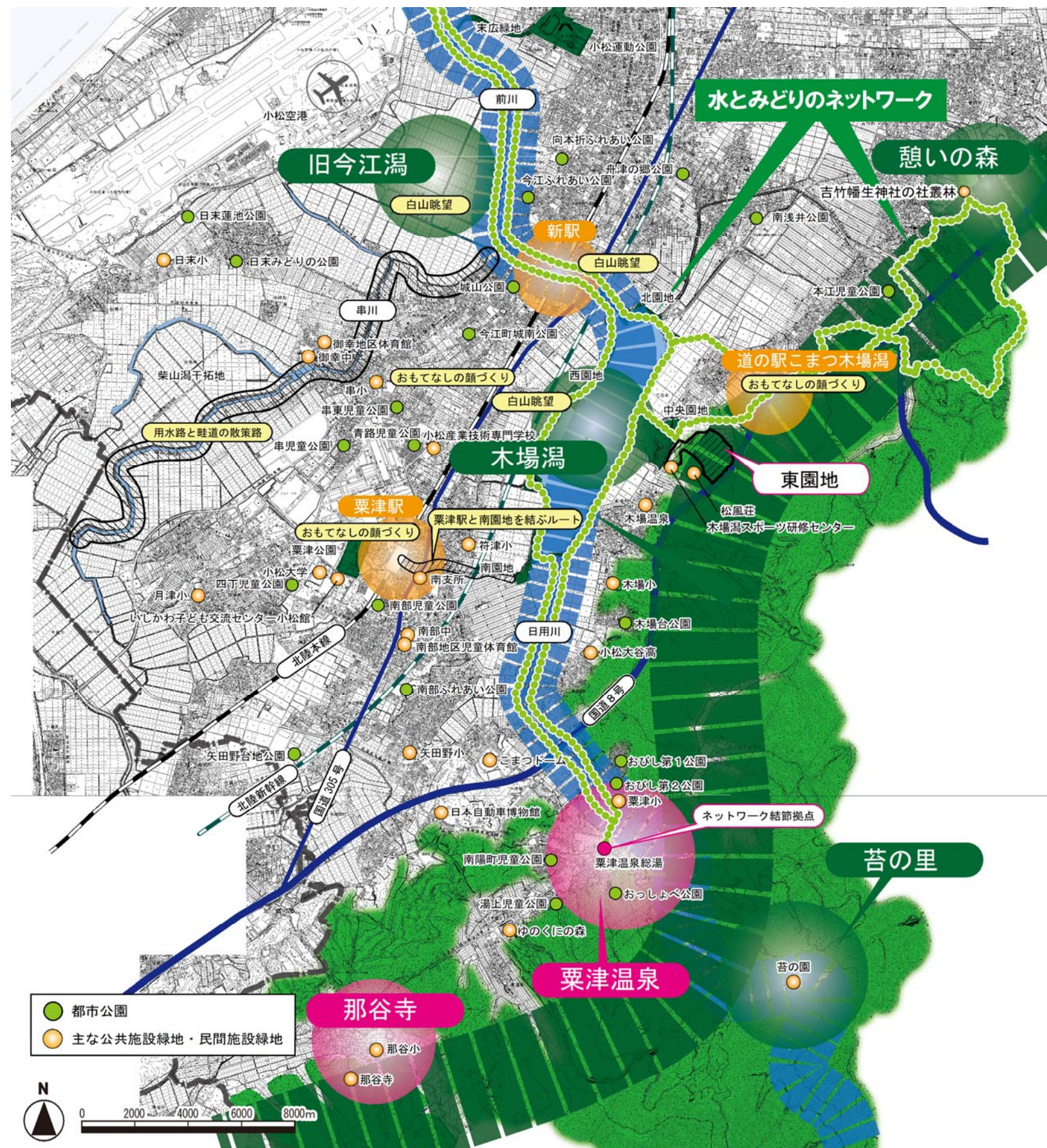
基本方針	みどりの取り組み	内容
環境	いのちを育む水資源管理と循環の維持保全	○市民とともにヨシ原再生、木場潟クリーン作戦等の継続・木場潟の水質保全
	身近な自然とのふれあい交流の推進	○水辺の貴重な動植物を対象に環境教育を推進（木場潟公園ビオパーク、いしかわ自然学校等）
景観	おもてなしの顔づくり	○道の駅こまつ木場潟、粟津駅、新駅
レクリ	水とみどりのネットワークの推進	○親水スポーツ公園～（前川）～木場潟～（日用川）～粟津温泉総湯区間の「ミズベリング」の整備 ○誘導・案内サイン、休憩施設等の整備
	こまつらしい公園緑地の整備・再整備	○里山を活かした木場潟公園東園地の整備
	農地とみどりの散策コースの創設	○南加賀道路沿線（旧今江潟周辺）の農園との連携した散策コースの設定や畦道法面を花植えたフラワーロードの形成
防災	都市公園の防災機能の強化	○木場潟公園の防災機能の強化等
共創	市民主体による公園利用・運営制度の導入	○住民参加型ワークショップで利活用を意見交換（街区公園等を対象）
	都市公園の集約化（再編）	○街区公園の統廃合等も視野に入れて検討



里山活動



白山眺望



④東部丘陵地域

【テーマ】産業都市こまつの源流を感じる・みどりのまちづくり

基本的な考え方

- 加賀国府（推定地）や遊泉寺銅山跡、憩いの森、小松の石文化等の地域の豊かな自然・歴史文化、産業資源を有効に活用する公園緑地を共創により整備し、交流人口を創出する。
- 手入れ不足等により荒廃する東部丘陵地において、竹林除去、間伐や下草刈り等を市民とともに実施し、生きた里山として再生・保全するとともに土砂災害等の防止するグリーンインフラとして保全していく。
- 街区公園等を対象に身近な公園の利活用方法について住民参加型のワークショップ等により検討していく。

基本方針	みどりの取り組み	内容
環境	森林の適正管理と木材の活用拡大の両立	○東部丘陵地の里山林を対象に森林環境譲与税等を活用し、手入れ不足人工林の整備や放置竹林の除去等を推進
	環境王国こまつのブランド力向上・魅力発信	○里山や石文化等の魅力を発信
景観	史跡・名勝等の保全・再整備	○加賀国府立国1200年に向け、埋蔵文化財発掘品等の活用によるイベント開催
レクリ	水とみどりのネットワークの推進	○ロードパークなかうみの里を結節拠点として機能拡充
	こまつらしい公園緑地の整備・再整備	○里山を活かした木場潟公園東園地の整備 ○地域住民、経済界等の連携による遊泉寺銅山跡の公園緑地の整備
防災	グリーンインフラの保全活用	○里山林等の保全による土砂災害等の防止
共創	市民主体による公園利用・運営制度の導入	○住民参加型ワークショップで利活用を意見交換（街区公園等を対象）
	都市公園の集約化（再編）	○街区公園の統廃合等も視野に入れて検討

